

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	175000694		
法人名	有限会社 ラポートケア		
事業所名	グループホーム 和		
所在地	〒090-0061 北海道北見市東陵町57番地10		
自己評価作成日	令和3年8月10日	評価結果市町村受理日	令和3年10月13日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhlgw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000694-00&Se
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和3年9月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内は木目を基調とした落ち着いた雰囲気です。1階ユニットには身体機能が重度化した利用者様でも浴槽内に入れるよう特殊浴槽を設置しております。床には転倒時の衝撃を和らげるクッション性の高いフローリングを使用した安全性の高い造りとなっております。施設は開設から17年以上が経ち、地域の皆様の運営推進会議の参加、町内会の催しへの招待と「地域とのふれあい」が続いています。地域のグループホームで結成されている「ひばり合唱団」へ参加し、毎年開催される合唱祭に出場するなど、利用者様の趣味に合わせた活動に力を入れております。利用者様の受診につきましても御家族様とご相談し、御家族様の負担にならないように施設での対応も行っております。職員の入れ替わりも少なく、家庭的な雰囲気の中で利用者様の介護を行っております。現在のコロナ禍の中で様々な活動などが制限され、面会や外出が思うように行えないことは、とても心苦しいところですが、入居者様の安全を確保しながら様々な活動が出来るように模索しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、17年目となる2階建ての2ユニットで東陵地区の閑静な住宅街に開設されています。施設長や管理者を中心に職員は理念を念頭に置き利用者本位の暮らしで、暖かな家庭の雰囲気が感じられ寄り添いながらその人らしく自由に生活出来るよう取り組んでいます。介護計画は、ケアマネージャーを中心に、介護記録、アセスメントシート等の様式を全職員がケアプランを意識出来るよう工夫しており、日々のモニタリング成果を月例のカンファレンスで確認、協議して、残存能力維持や生活しやすいように現状に即した計画となるよう努めています。毎月やわらぎ通信を発行し、行事やイベントはもちろん、日常の何気ない利用者様の様子の写真を添付し、家族の安心に繋げています。コロナ禍の影響で家族等の面会制限や外出イベントは、ほぼ出来ていない状況ではありますが、天気の良い日には、利用者と一緒に事業所の周りを散歩したり、事業所の畑の実りを眺め収穫したりと季節を肌で感じて頂きながら日光浴や気分転換を図っています。また、管理者は職員に利用者の本当の希望をどう聞き取りどう実施するのか、職員自身が気づき利用者とのコミュニケーション能力の向上を目指し、満たされた日常生活が送れるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)		1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		1. ほぼ全ての利用者が				
		○	2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【第二の我が家を目指して地域とふれあう】の理念の元、町内行事や幼稚園、企業との交流、中学校の職場体験の受入れなどを行っていましたが、コロナ禍により全てを中止せざるを得ない状況の中での実践方法を模索しております。	事業所のパンフレットや各ユニット入口の前に理念を掲示しています。職員会議で、利用者とかかわる場面で、理念に基づいたケアができているかを話し合い、共通認識に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に所属し行事や清掃に参加させていただいております。近隣の幼稚園や企業などとの交流も行っていましたが、コロナ禍の為に中止している状況の中、幼稚園からDVDをいただくなどの間接的な交流の機会を模索して行っております。	コロナ禍で感染症対策のため従来の地域と交流を持つことは難しいが、町内会の住民に通信を回覧したり、コロナに関しての情報を提供しています。また、町内会の冬あか清掃活動に職員が参加したり、事業所前で近隣住民と会ったときは挨拶を交わすなど、可能な限り地域の一員としての交流を継続しています。幼稚園からDVDが送られ交流を継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の相談窓口として気軽にご相談いただけるよう案内を町内の回覧版に載せていただき地域の皆様に発信しています。又、新型コロナワクチンやインフルエンザの情報等も必要に応じて回覧していただいています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の現況報告や事故報告などを運営推進会議にてご報告し、ご意見を求めサービスの向上へと反映させていただいてます。又、ご出席できない方々にも運営推進会議の資料を配布しご意見を求めるよう努めております。	コロナ禍の中で書面にて運営推進会議を行い、議事録は運営推進委員や家族に郵送しています。また、コロナに関する情報を添付するなど面会の制限等に関して家族に周知し理解や協力体制を構築しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や不明な物事については市役所のご担当の方にご教授をいただき、意見を求め運営を行っております。運営推進会議につきましてもご出席のお願いや資料を提出させていただき、ご意見などをいただくよう努めております。	市役所の担当に新型コロナウイルス感染症に関する情報や運営推進会議の内容・回数等を指導、その他の相談などにも応じて頂くなど、良好な関係が構築されています。成年後見人制度の手続きについて市の各部署にて相談しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に会議、研修を重ね職員への周知を行っています。ご家族様が気軽に訪ねて来られるように、又利用者の開放的な生活を尊重するために玄関の施錠も日中は行ってはいたしましたが、コロナ禍の為に現在は昼夜共に玄関の施錠を行い感染対策を行っております。	年4回の身体拘束廃止委員会の開催を予定しており、職員の研修も行っています。身体拘束の弊害は職員に周知しており、抑制や拘束のない介護を目指しています。禁止用語や尊厳軽視など、職員相互で不適切な介護とならないよう取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を中心に会議、研修を定期的に行い職員への周知と意識付けを行っています。職員や入居者から話を聞いたり、必要に応じて個人指導を行い虐待防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	令和3年より2名の利用者が日常生活支援事業から成年後見制度の利用へと移行を行い、それぞれ保佐人、補助人と連携を取り支援を行い、1名の利用者が日常生活支援事業を活用しており、その活動の中から成年後見人制度や日常生活支援事業を学べるよう配慮しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込の段階から施設での生活などを説明させていただき、ご納得いただいてから申込を受けようとしています。入居契約時には御本人、御家族の心情を汲み取りながら聞き取り、説明をし、契約変更の際にも十分に説明を行い、御理解を得られるよう努めております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へのご出席の際や施設に来られた際にご家族様への近況報告を行い、ご意見を伺っております。伺ったご意見に可能な限り添えるように配慮しながら運営に反映させていただいています。	面会制限の中で管理者が、電話などで利用者の状況を伝えながら意見や要望を聞き取っています。毎月、利用者の日常生活の様子の写真を添付した通信を家族に郵送しています。また、利用者通信としてお知らせや連絡用として送付し安心に繋げています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日常会話の中から提案や問題点を聞き取ったり、一つの物事から視野を増やして関連する物事の問題点をひも解くように心がけて運営に反映するように努めております。	職員会議はユニット毎に月1回開催されています。利用者の生活改善や行事に関する職員の提案は、情報共有を図り実現に向け話し合いを行っています。施設長や管理者は職員の要望や意見を聞き働きやすい環境を整えています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの希望を考慮したシフト作り、有給休暇の取得を公平性を第一に調整しています。変則勤務なども全体のバランスを考慮し可能な限り受け入れるように努め、資格取得の推進、応援を行っております。又、勤続5年、10年の表彰を行い感謝を表しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修への参加は積極的に促し、その為の勤務調整を行いスキルアップできる体制を整えております。又、研修報告の開催や日常業務の中での助言を行い、ケアの向上やスキルアップに努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設長は北海道グループホーム協会の理事、オホーツクブロックの会長を務め、ネットワーク作りや研修会の開催に尽力しており、地域のグループホームの活性化や質の向上に努めております。又、管理者は地区の勉強会の役員として職員のスキルアップや交流の機会を作れるよう取り組んでおります。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず面会を行い、可能であればご本人に施設の見学をしていただき、ご要望や心配事などを聞き取りして対応策を講じ、安心して入居していただけるように努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族には入居申込の時点で施設入居後の生活や受診対応の仕方をご説明しております。その中で要望やご意見を伺い、入居が決まってからは更に細かな所までご意見や要望を聞き相談できるように段階を踏んで、ご家族に安心していただけるように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人の状態やご家族の介護力を把握して、当施設が提供できるサービス以外が適切と判断した場合はその旨をご説明して、他サービスのご紹介やご提案をさせていただき、お困りの際には相談に乗る等、微力ながらお役に立てようお声掛けさせていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員×利用者の数の関係性を良好に保てるよう心掛けています。不足しているところは他の職員がフォローするなどの配慮を行いながら信頼関係を築けるよう努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と御家族との時間を大切に、共に過ごす時間を増やせるよう、外出や外泊の支援や相談を積極的に行っております。定期受診は施設で対応していますが、ご家族の意向を確認してご家族にお任せしたり、送迎のみの支援を行うなど意向に沿った支援を行っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	医療機関には以前から通っていた馴染みの病院などへ通えるよう支援しています。ご友人との面会や美容院、以前暮らしていた場所などにご家族の意向を確認してお連れする等の支援も可能な限り行っています。	コロナ禍の中で現在面会禁止で、思うように家族や知人の交流は出来ない状況にあります。中には携帯電話で家族や友人と話をしたり、知人から手紙が届く利用者もいます。利用前の習慣で新聞や英文の本を読まれたり、マネキュアや化粧をしておしゃれを楽しむ利用者もおります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個々の価値観や個性を尊重しながら、利用者同士の関係性を良好に保てるように食事の席や入浴の順番などを調整を行っております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後でも気軽にご相談に来られるようお声掛けを行い、繋がりを継続していけるように努めております。又、ご本人の入院中にご面会させていただいたり、葬儀に参列させていただくこともあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ、ご本人の希望に沿えるように努めています。個々の性格や価値観を尊重して一般的論や一般的な価値観を押し付けないように気を付けて検討を行っております。又、困難な入居者については生活歴や家族の意向を聞きながら検討を行っております。	日常生活の中で、利用者個々の表情や言語などを注視して本人の思いや意向を把握するように努めています。利用者主体という考え方を基に、利用者が過ごしやすいケアを心掛けています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には出来るだけ生活歴を確認してアセスメント表などに記載し、追加の情報などが有れば、その都度、別紙にして職員が閲覧し情報を共有できるようにしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活のパターンを把握しつつ、日によって変化の多い入居者も多くいるので、その日その日での精神状態、身体状態の把握に努め、ケアマネジメントの幅を広げています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、各関係機関などの多くの意見や情報を頂き、現状にそった計画の作成を心掛けております。又、会議などでの意見やアイデアを現状と照らし合わせながら柔軟性のある介護計画の作成に取り組んでおります。	介護計画は基本半年に1回見直しを行っています。ケアプラン作成時は、事前に把握していた利用者や家族の生活への意向と医療従事者の意見を踏まえ、会議で評価や課題分析を行っています。利用者の本来像に近づける支援目標を設定し、実践に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に記載された情報を確認して、内服の変更や体調の変化などの情報を把握し、介護計画の作成や見直しに活用しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生じるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物や散歩、墓参り等の日常のニーズへの対応や入院時の洗濯物や必要品の購入等、ご家族が対応できない際には施設での対応を行うなど、できる範囲で柔軟に対応しておりますが、コロナ禍により対応できるニーズの幅が狭くなっている現状です。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業、出張理容、観光資源、病院などの活用を行い入居者の意向に沿った安心な生活を支援していますが、入居者が地域に貢献できるような支援の確立は構築出来ておりません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から通っていた医療機関には継続して通って頂き、各入居者それぞれ主治医との馴染みの関係を維持しております。施設での受診対応を行い、ご家族やご本人の要望に添った医療の提供を主治医と連携を取り行っております。又、往診可能な医師、歯科医師を確保し、適切な医療を提供できる体制を整えております。	基本定期受診は事業所が対応しています。利用者の中には家族が希望する方もおり受診をお願いしています。月2回の往診や必要に応じて皮膚科や歯科の往診、週1回の訪問看護師により相談、健康管理がなされ利用者や家族の安心に繋がっています。誤薬を防ぐため、必ず飲ませる前に確認を怠らないようにしています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間のオンコール体制にて訪問看護ステーションと契約しており、週に一回の訪問の際には情報提供や相談を行い、時には受診を勧められ受診対応を行うなどの連携を行っております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供を行い生活状況の報告を行っております。コロナ禍で面会制限の中でも入院者の状態把握に努め、退院カンファレンス等を病院側で実施して頂ければ積極的に参加しております。入院に備えての関係づくりは特に行っておりません。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に施設での対応や方針をご説明し、その時のご本人やご家族の意向を伺っております。又、実際に重度化した際には改めてご本人やご家族の意向を確認し、それに沿ったご提案や支援、各協力機関への調整を行っております。	重度化や終末期については、入居契約時に説明し同意を得ています。重度化した場合は、主治医と本人や家族が話し合い意向を確認し、看取りの場合は意向確認書を交わし主治医の指示のもと支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置、緊急時の対応マニュアルをいつでも見られるようにして常に確認を行えるように配慮しています。ヒヤリハットの統計を年度毎に集計して事故防止への改善に努めております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設は土砂災害警戒区域に指定されており、防災マニュアルの他に避難確保計画を策定しております。内容の確認や修正、非常用に備品の購入等を必要に応じて行い、火災や土砂災害等の災害に合わせた避難訓練を行えるよう調整しております。	夜間想定で年2回火災訓練を実施しています。2階の避難方法については消防署とも話し合い、施設の構造上現在の避難方法での確認をしています。土砂災害警戒区域であり防災マニュアルの他に避難確保計画を策定しています。発電機や備蓄、備品も検討整備し直しを行っています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳は常に意識しながら言葉かけや対応をしています。プライベートな対応は周囲や他者を意識して言葉かけを行い、夜間などの時間にも配慮を行い対応しています。	接遇や言葉使い、望ましいケアについて定期的に職員会議で検討しています。不適切と思われる対応については、申し送り時や都度、その場での改善に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者それぞれの能力を把握し、それに合った対応で自己決定に導けるよう努めています。ご本人の希望に寄り添い、可能な限り思いを尊重して支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の実施を最優先するのではなく、入居者それぞれの個性や性格などを把握し、業務とのバランスを考えて支援しています。起床時間なども内服時間を考慮しつつ、ご本人のペースに合わせて支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居以前からの髪型や服装、化粧などを継続して支援しており、季節に合わせた服装やアクセサリーなどをご本人が選んで身に付けれるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の皆様の嗜好品を把握し提供するように努めています。準備や片付けなどは声掛けを行いながら出来る範囲で行って頂いています。	ユニット毎に利用者の嗜好に合わせて違うメニューを提供しています。行事食はテイクアウト等を利用し、誕生日は、利用者の要望でお寿司やケーキ等を用意するなど、食事にバリエーションをつけ利用者の楽しみとなるようにしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者それぞれの状態を把握し、食事の形態を変えたり、とろみ剤を使用して摂取しやすいようにしています。栄養状態が良くない方は医療機関に相談を行い、栄養補助食を出していただき、提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者それぞれの能力に合わせて支援させて頂いています。歯科医よりの指示がある場合にはその指示にしたがって口腔ケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表などの記入や行動のパターンから排泄の間隔などを把握し、トイレへの声掛けや誘導を行っています。定時での案内等、ご本人の意向を反映させた支援に取り組んでいます。	排泄状況は、排泄パターンを把握し、自立排泄や声かけ、見守りを行っており、トイレでの排泄を基本とし、尊厳ある支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維や牛乳を摂るようにして頂き、腹部マッサージなども取り入れ排便を促すように努めています。主治医との相談を行い、下剤等の使用も含め、便秘にならないように気を付けています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	月曜日から土曜日の間で1日3名の入浴を行っています。その中でご本人の希望や気持ちを確認して入浴して頂いております。	基本週2回、入浴剤を使用するなどリラックスできる工夫をしています。見守りで一人でゆっくり入る利用者もお持ち良く入浴出来るよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は清潔で気持ちよく眠れるよう環境整備に気を付けています。入居者それぞれのペースに合わせた支援を行い、昼夜逆転しないように気を配っています。又、日中はその都度、ご本人の意向を確認し休んで頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をいつでも確認できる場所に保管しています。内服の変更があった場合は状態の変化を記録し報告を行っています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テレビや歌、新聞など入居者の日課や楽しみを継続して支援しています。飲み物や飴などの嗜好品の提供も可能な限り行っています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で希望に沿って外出が出来ていないのが現状です。その中でもドライブや花見など感染対策を行いながら楽しんでいただけるように工夫をしながら出来る支援を模索しています。	日常的には、事業所の周りを散歩したり、畑を見に行ったりと気分転換や日光浴を行っています。コロナ禍の中で、従来の外出が出来ていませんが、少人数でのドライブで車内からの花見やサンゴ礁などの鑑賞を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の金銭所持についてはご本人の希望と御家族の意向を伺い、相談してお持ちいただくこともあります。ご本人がお持ちの金銭の把握は困難なこともあり、トラブルになることもある為、出来るだけ金銭の不所持をお願いしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のお返事の支援や携帯電話をお持ちになられている方への支援などを行っています。ご家族から依頼があれば誕生日のメッセージカードへの記入の支援なども行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度、明るさなどに気を配り、心地良い環境に配慮を行っています。入居者の動線に支障のない家具の配置を行い、安全性も考慮して環境整備を行っています。	共用空間は行事の写真や四季が感じられる展示がされています。職員と利用者によるクリスマスの飾りつけや敬老会で貼り絵を制作し鑑賞しています。ダイニングには感染対策で間隔空けて椅子が配置されています。ソファコーナーや椅子の配置を工夫し、ゆったりとくつろげる環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の人間関係を考慮して食卓の席を用意しています。リビング内にソファを置いて、それぞれが自由に座れるように配慮を行っています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた物を配置していただき、家族の写真なども飾れるように配慮し安心できる環境造りに努めています。又、その方の状態に合わせた家具の配置を行い、安全面にも考慮を行い環境整備を行っています。	部屋にはタンス、テレビなどが持ち込まれ安全に配慮した配置となっています。壁には、家族の写真や趣味であるカメラで収めた写真が飾られ、今までと変わらない生活が送れ居心地のよい居室になっています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	クッション性のあるフローリングや可動式の特殊浴槽、左右で手摺の位置が違うトイレなど安全で残存能力を活かした生活ができる設備の中で、その方に合わせた支援を提供できるよう努めております。		